

## 甲斐市議会 議会改革特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（9名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 和 弘 君
	若尾 彰 子 君		加藤 敬 徳 君
	秋山 照 雄 君		滝川 美 幸 君
	小澤 重 則 君		松井 豊 君
	内藤 久 歳 君		

議長 赤澤 厚 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（なし）

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡 広 司	書 記	森 田 公
書 記	池 上 恵	書 記	深 澤 隼 人

### 内容

- 1 議会基本条例について
- 2 その他

開会 午後 3時16分

○書記（森田 公君） 全員協議会に引き続きまして、ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに委員長挨拶、長谷部委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

本会議、そして全員協議会の後ということで、大変お疲れのところご参集ありがとうございます。なるべく早く進行がスムーズにいきますようお願いをしたいというふうに思っておりますので、お願ひいたします。

以上です。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、赤澤議長よろしくお願ひいたします。

○議長（赤澤 厚君） 改めまして、こんにちは。全員協議会の後ということで大変お疲れのところご苦勞さまでございます。皆様方の慎重審議をお願ひ申し上げまして挨拶と代えます。ご苦勞さまです。

○書記（森田 公君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては長谷部委員長、よろしくお願ひいたします。

---

○委員長（長谷部 集君） それでは着座にて進行いたします。

ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは、早速内容に入ります。

（1）議会基本条例について。

初めに、前回の委員会以降に、意見募集をしましたので、結果等について事務局から説明をお願ひいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、意見募集の内容につきましてご説明させていただきます。

本日の資料はタブレットに入っております。タブレットの資料を参照願ひます。

初めに、1の実施期間ですが、2月9日から26日までの18日間実施をいたしました。

次に、受付件数ですが3件ございました。内訳につきましては、30代男性1件、60代男性2件となっております。

次に、3の意見・提言内容及び回答となります。なお、こちらの回答につきましては、いただいた意見・提言を条文順に並べた上で、事務局案を記人したものでございます。

初めに、3条1項5号、「緊張ある関係を保ち政策及び事務の執行を監視」とあるが、9条の第1項と内容が重複していることから削除したらどうかとの提言でございました。

右側の回答になります。重複表記となっているが、必要なことでありますので原文のままとさせていただくものでございます。

続きまして、2つ目、3条・4条につきましては、条の終わり方が、3条は「するものとする」、4条は「しなければならない」という表記になっており、重要な活動原則を規定していることから「しなければならない」に統一したほうがよいのではという提案でございました。

回答につきましては、ご提言のとおり、3条・4条は「しなければならない」に統一表記するものでございます。

2ページになります。

次に、4条第1項、原文は「一員として、次に掲げる」となっておりますが、自覚を常に意識するために、「常に」という表記を追加したらどうかという提案でございました。

回答は、議員としては常に自覚を持って行動するものであることから、改めての表記は行わず原文のままでございます。

次に、4条2項、原文は「資質向上に努め、法令等を遵守」となっておりますが、同じく12条では「法令、条例等」と規定をされており、こちらも統一をしたほうがよいのではという提言でございました。

回答は、ご提言のとおり、4条、12条については「法令、条例等」で統一表記に変更するものでございます。

次に、9条第1項は、市議会は市長と同様に有権者から直接選挙で選出されており民主的正当性からは対等な関係であるが、両者はそれぞれ独立した機関であり、市議会は合議制、市政は独任制といった特性を生かし相互に競争することが求められており、文中に「独立」や「対等」という文を挿入したらどうかとの提言でございました。

回答は、条文を分かりやすくするために、難しい、または強い言葉の表記は避けたいと考

えておりますので、原文のままとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、12条、原文は「付属機関への委員としての参加は、法令、条例等に」とございますが、二元代表性の点から、参加しない理由を明文化したほうが分かりやすいのではという提言内容でございました。

回答は、提言のとおり明文化をするために、条文中に「二元代表性の充実と市民自治の観点から」を追加表記するものでございます。

次に、18条、原文は「議員は、政策立案の」となっているが、これでは、議員が会派に政務活動費を交付しているように捉えられるのではとの提言でございました。

回答は、政務活動費は議員に交付するものでありますので、「政務活動費は、議員の政策立案の」に表記を変更するものでございます。

次に、条文ではなく、全体を通して3件意見がございました。

1つ目が、条例策定に住民参加をとの内容でした、

回答は、条文27条中に「市民の意見及び(中略)この条例の目的が達成されているか特別委員会で検討を行うもの」とあるため、条例施行後も引き続き、市民の皆様から意見をいただければという回答でございます。

4ページをお願いいたします。

2つ目は、条例の草案の説明会実施をとの内容でした。

回答は、議会基本条例はあくまでも議員の資質向上のための条例であり、特別委員会において内容等を精査しているため、説明会の開催予定はございませんとの回答です。

3つ目は、特別委員会を公開実施をとの内容でございました。

回答は、現在、感染症対策の観点から、全ての委員会において傍聴の許可をしていないが、会議録をホームページで公開をしておりますとの回答でございます。

以上が、3名の方からいただきました、提言内容と、回答案になります。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。説明が終わりました。

意見募集でいただきました、意見・提言の内容につきまして、皆様から何かありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今回こういった形で市民の方からご意見をいただくというような機会

を、私が主張して設けていただいたんですけれども、やはり、数は少ないかと思えますけれども、やはりこういうふうに関心を持っている方というのはいらっしゃいますし、すごく条文の細かいところまで検証していただいてご意見いただいたということは、本当に価値があると言いますか、重要なことだと思います。今回こういう形で意見募集したということは本当によかったなという感想でございます。

やっぱり思ったとおり、やっぱりこういう住民に対してこういう情報公開というか、やはりそういった声ってあるんだということは私たちは受け止めるべきだと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうしましたら、今、事務局のほうから説明がいただいた内容で今後も進めたいというふうに思います。

次に、今後の流れについて、事務局より説明をお願いいたします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、今後の流れについてご説明いたします。

初めに、本日ご確認いただきました、意見提言と、回答につきまして、ホームページ上に掲載をしたいと考えております。

次に、条例案が固まりましたので、定例会期間中に、議会運営委員会また全員協議会の開催をお願いし、それぞれ、長谷部委員長から、内容・経過について報告をお願いしたいと思います。

両会議で条例が通りましたら、最終日に委員会発議で上程をしたいと思っておりますので、最終日の提出者につきましてご協議をいただければと思います。

以上が、今後の流れになります。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

ただいまの今後の流れにつきましてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしといたします。

そうしましたら、次に、流れにありました、最終日の発議につきまして、議会改革特別委

員会からの発議ということになりますので、委員長ではありますが、私が提出者として議案の説明を行いたいと思いますが、それについてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしとさせていただきます。

ありがとうございます。

また、委員の皆さんにおかれましては賛成者といたしまして、署名をいただきたいというふうに思っておりますので、ぜひご協力をお願いをいたします。

以上で、議会基本条例についてを終わります。

次に、（２）その他を行いたいと思います。

初めに、前回お話をさせていただきました、委員会定数、常任委員会の定数の変更について、私のほうからもう少し提案をさせていただきたいというふうに思っております。

前回の委員会のために、各常任委員会を定数を８名にして増やして、複数人の委員会所属ができる委員を置いたらどうだという提案をさせていただきまして、そのときの皆様のご意見をいただいた中で、３委員会じゃなくて２委員会でもいいじゃないかとか、いろいろなご意見を頂戴はしていたんですけれども、この３委員会のままでそれぞれ定数を８名、総務教育につきましては９名とし、議長がそこから抜けるということになりますけれども。

それぞれ８人にした場合のドント方式で割り当てたらどんなふうになるかというのを試算をさせていただきました。そうしたところ、例えば、新政会につきましては、総務の委員会が３人、厚生が２人、建設が３人というような形で、新政会の中で３人ほど２委員会に所属をする委員さんを用意していただく、あるいは、創政甲斐クラブにしてみると、ドント方式だと、総務教育が３人、厚生が１人、建設が２人というような形で、２人ほど２委員会に所属をする議員が出ると。

一番よかったなと思うのは、２人の会派の皆さんにしてみますと、それぞれの委員会に１人ずつ必ず所属ができるという形になります。当然２人のうち１人が２委員会を掛け持ちということになるんですけれども、２人の会派でも各３常任委員会にそれぞれ必ず１人ずつ配置ができるということになっております。

残念ながら、会派に所属していない議員に関しては状況は変わらないところではありますけれども、ただ、今までもそうだったように、例えば、創政甲斐クラブの総務が３人とありますけれども、うちは３人いないよということであれば、１人回すとか、そのときどきの会派の人数の状況に応じての最終的な微調整というのはあると思いますので。

その辺でそれぞれの議員や会派の希望に沿うような形で調整ができれば、もともと私が提案をさせていただいている各常任委員会8名ずつ、委員長を1人置いて、残りの7人の委員で回すことができ、なおかつ、議員辞職等の減員に関しましてはその都度その担当する会派が補うということで、どんな形になっても常にこの8人が基本で崩すことない形で進められるかなというふうに試算をさせていただきましたので、そんな具体的な試算をした上で、今日もう一度、皆さんにご提案をさせていただきたいというふうに思っておりますが、これにつきまして何かありましたらお願いをしたいと思っております。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私は、本来からこのままでいきたいという意見なんでございますが、会派に持ち帰りまして、2人会派でございますが、話をした結果、やっぱりこのままで、市長選に合わせて議員が増員されるということになりますし、19名にしたときからこれは分かっていることだったので、ここで変える、そして研修旅行がダブるというようなことも踏まえて、このまま行っていただきたいと思うんですが、皆さんの意見を集約していただいて多数決でやってもらえればよいとは思っております。

ただ、これのあの中のプロセスとして、これで決まるということではなく、全員協議会へも打ち出して、重要なことですので、全員協議会でも協議していただいて皆様の賛同を得ていただいてやっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

当然、先ほどの基本条例と同じように、この場で決定という形にはなりません。特別委員会ですので、決定権がありませんので、当然、条例改正等必要になってくる内容ありますので、当然、議会運営委員会で諮る、あるいは先ほどのお話のように全員協議会で説明をするというプロセスは当然必要かなというふうに思っております。

そのほか何かありますでしょうか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 私は、前回の特別委員会のときにも、定数を増やしてかけ持ちする人が出てくるというのには賛成しているところなんですけれども、5月の再編成のときに、今現在2人欠員ではありますので、その2人を除いた今現在の17名で定数を埋めていくということになるかと思っております。9月に補選があつて、また新しい人が入ってきたときにまた再度話し合つて決めることにはなると思うんですけれども、それを代表者だけではなくて、か

け持ちをしている議員にも意見を言う機会をいただきたいなというふうに考えています。やはりそれぞれこれまで4月から、その委員会それぞれの委員会に所属して活動してきておりますので、抜けるだとか変わるということになりますとそれ相応の準備だとかも必要になってくると思いますので、ぜひそのあたりはご配慮いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） このことは前にも問題になりましたけれども、やはり会派がない議員の扱いとして、こういう形が本当に開かれた議会、それから公平で公正である議会の運営であるかどうかということにやはり、先ほどの委員長の説明を聞きながら、同じように感じました。

例えば、私たちは1人でやっている、だから1つでいいんだということではなくて、もし自分もこちらの委員会に行き勉強をしたいなという、そういう気持ちがあった場合に、その1人でやっている議員の気持ちはどんなふうに皆さんはお受け止めになるのか、ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 私に聞いているということですね。

私の思いで申し上げますと、先ほど説明の中で申し上げたように、希望があるのであれば、そこは最終的な微調整になるかなと思っています。会派に所属をしても、全員が複数所属できるわけでもありませんし、もしかしたら複数所属をしたい議員が少なれば数が余るということも想定できますので、必ずしも全ての議員が2か所に所属ができるという状況ではないので、そういう意味で言うと平等性に欠けるかという、多少は欠ける部分があるのかもしれないけれども、大幅に欠けているのではないかなというふうに私は考えております。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それは配慮していただけるということですが、最初から、それであれば、全て待つ、その結論を待つだけということになりますか。皆さん次第でそこが空くかどうかということを持つしかすべはないということなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） その辺もまだ決め事ですので、今ここで決めるということは難しいかと思いますが、方法の一つとして、私は先ほど申し上げました。また別の方法を、じゃ、考えるということになりますと、じゃ、無会派の人たちをまとめて1つの会派のように扱って、このドントの中に割り当てるという方法も、そういう形を取っている議会もありますので、ドントの取り方で変わってくるということもありますので、その具体的な方法と

いうことに関しては今ここで決める、話し合うという、意見として皆さんが申し上げていただくということは今後の検討材料になりますので、いいかなと思います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） うちは2人ですので、3委員会に出られれば非常にありがたいんで、まず基本的には賛成です。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○副委員長（清水和弘君） 先日の話の中では、議員の要するに委員会に属する定数が非常に少なくなっているのと、そういう中で正しい審議が行われるかということで、人を増やそうと、こういうことで皆さんご同意をある意味いただいたと思うんですね。それから、先ほどの話なんですけれども、私のほうの新政会で言いますと、やっぱりある程度重複するものがたくさん出てきます。ある意味では、ほかに比べるとたくさんありますんで、そこは皆さん方の話合いの中で、要するに希望があれば話合いをしていけばいいかなというふうに、私は今思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがですか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 例えば、2つかけ持つ委員会の議員、それはあれですか、希望でできるということですか。それとも、もう割り当てたらそこに必ず入れなきゃいけないということですか。

○委員長（長谷部 集君） もう少し具体的な質問をいただけると、より答えやすいんですが。

○委員（加藤敬徳君） 例えば、2つの委員会に所属する委員が出るじゃないですかね、定数増やすと。それは希望して2つ選べるのか、それとももう2つどこか入らなきゃいけないのかという話かということなんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） お答えいたします。

今、私が手元にある試算で出しているものに関しましては、ドント方式の表で出ていますので、これ試算の表なんですけれども、これを見てもう各、この会派がここに何人、ここに何人ともう出てきています。もう本当に具体的な数字で出てきています。

大体が、ま、2人会派の場合は1人ずつということになるので、特に問題ないかなと思いますけれども、例えば、創政甲斐クラブにしてみますと、総務が3人、厚生1人、建設が2人というようになっているんですよ。3人、1人、2人という形になっていますので、話し合いの中で、2人、2人、2人に平均化にするとか、できなければ、この3人の部分は2

人でいいから1人どこかに回すよとか、という微調整が最終的には必要になってくるかなと思います。

この微調整に関しましては、今までのドント方式でも微調整はしていましたし、また、広域議会に派遣をする議員を決めるときにも最終的には微調整をしていますので、そういう意味では今までと変わらないかなというふうに思います。

なので、この会派にと、ドントの表でもう出ていますので。

そういうことでよろしいですか。

あとは人数は、人数だけ決まっていますので、各会派でその人数を出していただければいいということになります。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） やはりそのやり方はちょっとおかしいような気がしますね。希望に応じてということがあってはならないと思います、決め事ですから。どこかにちゃんとしたものを決めるとか決めなきゃまずいんじゃないでしょうか、僕はそんなふうに思いますが。

○委員長（長谷部 集君） 基本はもう決まって、この方法で行くかどうかは別として、私の試算した方法で行くということであれば、この方法が決め事です。誰かが、うちは1人減らしていいよみたいなことがあれば、誰かが増えるという場合もあるかもしれないですけども、基本的にはもう決め事ですので。

○委員（小澤重則君） それはあっちゃまずいことでしょう、今言ったこと。

○委員長（長谷部 集君） でも、今までもそうだったですよ。今までもドント方式で行くと、最終的にはそういう微調整をしていたということがありますので。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時39分

再開 午後 3時53分

○委員長（長谷部 集君） それでは会議を再開といたします。

引き続き、皆様のご意見をいただきたいと思います。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） どんな形に決めるかでも構わないんですが、構わないということはない

いですが、これどんな形になるかというのは皆さんでよく検討していただいて、ただ、決まりだけは崩さないでできる方法を模索していただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 秋山委員。

○委員（秋山照雄君） 私は委員長の提案のとおりでいいと思いますので、それで進めてもらいたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、いかがでしょうか。

いろいろなご意見は頂戴をしていますけれども、大方、私の最初の提案に賛成をされている方のほうが多いというふうに理解をしますけれども、それで間違いありませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 今ここで決めることに関しましては、決めるといいますか、この委員会として決めることにつきましては、委員会の定数について現在6名となっているところを8名にする、総務教育常任委員会については議長の関係があつて9名にする、それぞれその人数を変更をするというところで、当然それには複数の委員会に所属する議員が何人か出てくる、その方法については従来どおりのドント方式を用いて行い、決めていくということで、そこまでをここで決めておく。具体的な最終的な微調整とか、会派の問題とかというのは今後また決めることができますので、とりあえずその部分までを決めておくということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、その結果を受けまして、今後、議会運営委員会または全員協議会で、先ほど申したように報告あるいはご意見を頂戴をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、全員協議会を通りますと、先ほどと同様に、委員会条例も一部変更する必要があります。つきましては、こちらはこの委員会の発議ということで、議会改革特別委員会で発議をし説明をしていく必要があるかなというふうに思っております。こちらにつきましては、清水副委員長にその説明をお願いしたいというふうに考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

○副委員長（清水和弘君） 承知いたしました。

○委員長（長谷部 集君） 皆さんもそのように承知をしておいてください。

それでは、清水副委員長には、本定例会の最終日の委員会発議ということで、委員会条例の変更をお願いをしたいというふうに思っております。

次に、それに伴いまして、常任委員会における傍聴議員、委員外議員の発言について、ここで皆さんのご意見を頂戴したいというふうに思うんですけれども、先ほど提案したような形のドント方式でいきますと、会派に所属していない議員につきましては別となりますけれども、会派に所属している議員につきましてはそれぞれ委員会に必ずお1人が所属をすることになりますので、委員外議員の傍聴議員の質疑につきましては現在1問プラス再質問を含めて2問までということになっておりますけれども、それを廃止をしたいというふうに私は考えております。

全会派で所属をするからということだけではなく、前回話をしたように、もともと委員外議員の発言というものはしているところはほとんどないというのが現状ですし、その質問の必要性みたいなものを私はあんまり感じていなかったということもあるんですけれども、それについてご意見を頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それについては、委員長の提案のとおり、それで進めてもらえればいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか、いかがでしょうか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私は特に廃止する必要はないかと思います。例えば、いろんな委員会の中で決めたことを覆すような発言とかそういったものは当然いけないとは思いますが、要するにただ聞きたいという質問だけなので、いいんじゃないかと思いますけれども、それでずっと裁量でやってきているのでそのまま続ければいいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 私も今の意見の感じでやってもらいたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 私は委員外議員の発言は、質問はなくていいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 秋山委員。

- 委員（秋山照雄君） 私も、今の若尾委員と同じ意見です。
- 委員長（長谷部 集君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） 私も若尾委員と同じ意見でございます。
- 委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。
- 副委員長（清水和弘君） 私は先にも、傍聴は傍聴までということで、話は固まっていますので必要ないと思います。
- 委員長（長谷部 集君） そのほかいかがでしょうか。

滝川委員。

- 委員（滝川美幸君） 委員長をさせていただいた経験からは、やはり控えていただいたほうがいいなと思いました。

- 委員長（長谷部 集君） ないほうがいいということですね。

そうしますと、お2人は現状のまま、その方ほかの方はなくてよいじゃないかというご意見ですけれども、多数決で進めますと、今後は廃止にするという方向になりますけれども、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（長谷部 集君） それではそのように決定をさせていただきます、なお、こちらにつきましては議会運営委員会、全員協議会への報告をしたいというふうに思っております。これについてはあれですね、条例の改正とか何もいらぬですね。特にないので。

〔発言する者あり〕

- 委員長（長谷部 集君） すみません、今、議長のほうから質問がありまして、傍聴はさせる、させるという言い方は変ですけれども、傍聴は許可をし、座っていただくことは当然可能だけれども、発言といいますか、委員外議員の質疑を委員長から求めることはなくなるということですね。

これにつきましては特に条例改正とかありませんので、全員協議会あるいは議会運営委員会での報告で決定ということになりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは以上となります。ご審議大変ありがとうございました。

先ほど説明もいたしましたけれども、本日決まりましたことは会期中に議会運営委員会、全員協議会の開催をお願いをしまして、報告を行い進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは、その他は以上となります。

委員の皆さんより、その他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 事務局いかがでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上でその他を終了といたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時01分